平成２９年度　学校経営全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
教育関係法規　等

埼玉県教育委員会
○「生きる力と絆の埼玉教育プラン
ー埼玉県教育振興基本計画ー」
基本理念
生きる力を育て絆を深める埼玉教育
基本目標
・確かな学力と自立する力の育成
・豊かな心と健やかな体の育成
・質の高い学校教育の推進を推進するための環境の充実
・家庭・地域の教育力の向上
・生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

教育理念

ねらいをもって意図的な働きかけをして、子どもを　望ましい姿に変容させる。

熊谷市教育委員会
○生きる力を育む教育の推進
・基礎的･基本的な学習内容の確実な定着
・道徳教育の充実　「見える化」
○「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進
知　学習指導の充実
徳　心の教育の充実
体　体力の向上
○「学力日本一」を目指します
○熊谷の子どもたちは、これができます!
４つの実践（アクセル）
・朝ごはんをしっかりと食べる。
・呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
・「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
・友だちをたくさんつくる。
３減運動（ブレーキ）
・テレビの時間を減らします。
・ゲームの時間を減らします。
・スマホ、携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。

学校教育目標

確かな学力を身に付け、
健康で心豊かな生徒の育成

（目指す生徒）
○よく学ぶ生徒　（知）
○心豊かな生徒　（徳）
○健康でたくましい生徒（体）

教育指導の重点

(1)基礎的・基本的内容の指導を徹底し、学力の向上を図る。
(2)自尊感情を高める指導を展開し、コミュニケーション能力の向上を図る。
(3)小中連携を密にし、生徒に届く関わりで不登校・いじめ等の解消を図る。
(4)「熊谷の子どもたちは、これができます！」の推進を図る。

学校経営の方針

(1) 主体的・対話的で深い学び取り組み、確かな学力の定着・向上を目指す。
・「授業で勝負する」ことを基本とし、わかる授業、学ぶ喜びを味わわせる授業づくりを創意工夫。
・研修を通し、生徒、保護者、地域から一層信頼されるよう資質の向上を図る。
(2) 体験活動を一層充実し、心豊かな人づくりを目指す。
・体験活動の中で自己指導能力を高めるよう、意志決定場面を創出する。
・いじめや不登校の解消を目指して、組織的、継続的な取組を 改善・充実する。
・インクルーシブ教育を推進する。
(3)「開かれた学校づくり」を一層推進し、より信頼される学校づくりを目指す。
・各種たよりやホームページ等を通して学校の今を発信する。
・小中連携を軸にした地域に根ざした学校づくりを推進する。
(4)　創意と工夫に満ちた、明るく、活力のある職場づくりを目指す。
・一人一人の創意と努力の集結が、学校に活力を生むことを自覚し、かけがえのない一人として「やり甲斐」をもって学校経営へ参画する。
・報告、連絡、相談、見届けを確実にし、風通しのよい「健康で開かれた」職場づくり。

目指す学校

大志にいどみ　活気あふれる　わが母校こそ
わが誇り　～地域に誇れる一流の吉岡中学校～

（１）生徒が主役となって活動している学校
（２）すべての生徒が母校に誇りを持てる学校
（３）安全で安心できる環境の学校
（４）保護者や地域社会から信頼される学校
（５）教職員が生きがいをもって活動している学校

保護者・地域

○子どもを理解し支える保護者
厳しさと温かさ、潤いのある家庭

○子どもをみんなで育てる地域
信頼関係で築かれた地域・家庭・学校
（子どもは吉岡の宝）

目指す教師

○教師は、子どもに時にはやりたくない勉強をやらせ、やりたいことを生徒指導上やらせないようにしなければならない。また、やりたくなくても、やらなければならないと気づかせ、やりたくても、我慢しなければならないと分からせなければならない。そして、やらなければならないことを自分からやるようになり、やってはいけないことを自分でやらないようになる。これが学校における学習であり、教師の仕事である。
○「笑顔」と「誇り」と「信頼」そして「健康」心の正しさを笑顔で表し、誇りをもって務め、信頼に応えなければならない。そして、何より心身ともに健康でなければならない。

○生徒を生かす
「やる気」に火をつける。

○組織を生かす
「自ら動く　チーム吉中」

○家庭・地域を生かす
開かれた学校をつくる。

重点・努力点
「自ら動く!チーム吉中」

（１）よく学ぶ生徒
・基礎・基本の定着（授業、補習、家庭学習等）
・授業規律の徹底(学習規律　よ・し・お・か)
・ねらいを明確にした授業の展開
・言語活動の充実
（２）心豊かな生徒
・自ら動く意識の徹底（生徒会・清掃活動）
・時を守り、場を清め、礼を正す
・スキル教育の充実
・いのちの教育、心の教育の推進
・いじめ撲滅運動の推進
・インクルーシブ教育の推進
（３）健康でたくましい生徒
・体力向上の推進（課題を明確にして）
・健康教育と食育の推進
・主体的な部活動の展開
・安全行動の習慣化と事故防止の徹底
・地震、竜巻等の自然災害や不審者対策の取組（緊急地震速報の活用、引き渡し訓練）

生徒の実態把握
絶えず生徒理解に努める。

学習指導の改善
学習内容に明確にした授業を行う。

教室環境の整備
美しい、潤いのある環境づくりに努める。

進路指導・キャリア教育
生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう指導・支援し、望ましい勤労観や職業観を育てる。

学校教育相談
悩みや問題行動の解決を図り、生徒の望ましい成長と自己実現を支援する。

健康教育
健康や安全についての考え、判断する力を養い、自らの意志で決定できる能力や態度を育てる。

人権教育
人権を尊重し、他者の痛みを共有できる心豊かな生徒を育成する。

特別支援教育
障害の状態や特性に応じて、きめ細やかな指導を行い、生徒の自立を進める。

国際理解教育
文化と伝統を尊重し、世界の平和と発展に貢献する日本人を育成する。

情報教育
情報活用能力の育成を通して豊かな人間性を養い、社会の変化に対応できる能力を育成する。

学年経営の重点

１学年	２学年	３学年
中学生としての自覚を高め、学校生活に積極的に取り組む意欲、態度を育てる ・基本的生活習慣の育成 ・基礎学力の定着 ・集団生活の適応 ・進路意識の高揚	中堅学年としての自覚を高め、自分のよさや可能性を伸ばせるよう自分の考えで行動できる ・基本的生活習慣の育成 ・自主的な学習習慣の定着 ・悩みの解決への支援 ・将来を見据えた進路指導	最高学年としての自覚をもち、全校のリーダーとして自主的・自律的に行動できる ・基本的生活習慣の育成 ・悩みの解決への支援 ・授業を核とした学習習慣の確立 ・伝統と校風の継承、発展への意欲 ・適性と将来を見据えた進路選択

学習指導	道徳教育	特別活動の指導	生徒指導
○「生きる力」を育む授業を創造する ・基礎的・基本的な知識技能の習得 ・思考力、判断力、表現力の育成	○人間としてのあり方生き方を身につける ・生徒の実態を把握し指導を改善する ・道徳的価値の内面的な自覚を深める指導を工夫する	○「なすことによって学ぶ」指導を行う ・望ましい集団活動を体得させる ・個性を伸長する ・集団の一員としての自覚を持たせる。	○豊かな人間性を育む ・規律ある態度の育成 ・教育相談体制の充実 ・自己指導能力の育成 ・家庭、地域、警察との連携と防犯体制の強化

学年学級経営計画　　教科等の指導計画

すべての教育活動の中で実現

評価・改善　　生徒・保護者・地域住民・学校評議員等

環境教育	学校図書館教育	ボランティア･福祉教育	男女平等教育	食 育
環境問題に気づき、環境を守ろうとする心と態度を育成する。	学校図書館を利用し読書や調べ学習を進め、自発的な学習態度を育成する。	基本的人権を尊重する精神を基盤に、社会福祉への関心と理解を深める。	人間尊重の精神に立って男女平等の意識を高める教育を推進する。	「食」に関する正しい知識を持ち、食生活の改善と充実が図れる生徒を育成する。